

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成27年8月17日 午後1時30分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	林 正 美
委 員	小 田 伊佐浩
委 員	柳 瀬 ひろみ
委 員	菅 沼 由貴子

説明のための出席者

教育部長	柴 谷 好 輝
教育部次長	赤 谷 雄 助
教育部次長兼学校教育課長	松 平 貴 圭
教育部次長兼中央図書館長	中 森 利 仁
庶務課長	鈴 木 敏 彰
学校教育課主幹	山 田 佳 宏
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	大 林 充 始

教育長が指定した事務局職員

主 事	中 尾 成 利
-----	---------

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第26号議案 平成26年度教育委員会決算について
- 第3 第27号議案 平成27年度9月補正予算について
- 第4 第28号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第5 同意第2号 教育委員会の委員の辞職につき同意を求めることについて（非公開）

「高本教育長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委

員は、教育長において、小田・菅沼両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続いて、日程第2、第26号議案「平成26年度教育委員会決算について」を議題といたします。それでは資料に基づいて、事務局から説明をお願いします。

「赤谷教育部次長」 それでは、第26号議案「平成26年度教育委員会決算について」ご説明いたします。

はじめに、3ページから6ページの「平成26年度教育委員会所属別歳出決算額調書」について、私から概要を申し上げ、その後、7ページ以降の「決算にかかる主要な施策の成果報告書」を、各課長からご説明いたします。

それでは、さっそくですが、3ページをご覧ください。

まず、「庶務課」です。26年度の決算額は25年度に対しまして、60.2%のプラス、8億6,612万8,789円の増であります。

この内訳概要を申し上げますが、まず減額について説明いたします。表中段の歳出科目「小学校管理費」の一番右の欄「主な増減理由」をご覧くださいますと、校舎施設営繕費の8,725万2千円の減額、同じく、三つ下の欄「中学校管理費」の校舎施設営繕費5,750万6千円の減、さらに、一番下の欄の「中学校建設費」の校舎外壁等改修事業費、5,809万1千円の減などがあります。

増額では、校務用パソコンの更新などによる「小学校管理費」の教育用器具等整備費8,037万8千円の増、同じく「中学校管理費」の教育用器具等整備費の5,645万3千円の増、トイレ改修工事などによる「小学校管理費」の学校環境対策事業費6,791万7千円の増、同じく「中学校管理費」の学校環境対策事業費1,726万4千円の増、また、「小学校建設費」では、東部小学校及び八南小学校の校舎改築等の実施など大規模な改修工事による増がありましたことから、対25年度比60.2%の大幅増になっています。

次に、1枚おめくりいただき、4ページをご覧ください。「学校教育課」です。26年度は1.3%のプラス、484万4,856円の増であります。

主な内容は、上から三つ目の欄の「教育指導費」の内訳に記載してあります臨床心理士報酬208万5千円の増、特別支援教育支援員臨時職員賃金557万9千円の増、及び、学級運営支援臨時職員賃金363万9千円の増や、一番下の欄の「中学校教育振興費」の就学援助費、214万7千円の増などがありました。

一方で、「教育指導費」の25年度に実施しましたフレンドシップ委託料365万1千円の減、市制施行70周年記念事業の終了に伴い221万9千円の減、一番下の欄の「中学校教育振興費」の理科教育設備費334万円の減などありました。対25年度比では、1.3%の増であります。

次に、5ページをご覧くださいまして、「生涯学習課」です。26年度は1.0%のプラス、394万4,996円の増であります。

この主な内容は、上から三つ目の欄の「文化財保護費」で平成25年度に実施しました三河国分寺跡土地買上等事業費は1億1,748万8千円の減であります。同じく「文化財保護費」における御油のマツ並木土地買上等事業費9,410万6千円の増、その下の欄「公民館費」の牛久保公民館外壁及び内壁改修工事の実施による、1,982万6千円の増がありました。対25年度比では1.0%の増であります。

次に、同じページの「スポーツ課」です。26年度は33.4%のマイナス、1億6,996万3,806円の減であります。この主な内容は、「体育施設費」の陸上競技場施設修繕料、543万2千円の増、営繕工事費3,047万1千円の増などがございましたが、「保健体育総務費」のスポーツ振興基金積立金1億1,300万円の減や、「体育施設費」のうち、25年度に実施しました、小坂井B&G海洋センターの土地購入費、7,402万円の減などがあり、対25年度比33.4%の減であります。

次に、1枚おめくり頂き、6ページをご覧ください。「学校給食課」です。26年度は37.0%のマイナス、7億835万3,036円の減であります。

この主な内容は、「歳出科目：学校給食費」の欄の、右の中段にあります委託料の増3,187万円があったものの、上段にあります委託化に伴う臨時職員賃金、1,612万4千円の減や、三行下の修繕料1,954万2千円の減、さらに下から2行目の食器等購入費、6,453万7千円の減などがありますが、一番大きな要因は、南部学校給食センターの完成で、26年度は「新学校給食センター建設費」の執行が無くなりましたことから、6億2,108万226円の減となり、対25年度比37.0%の減になっています。

最後に、「中央図書館」です。26年度は5.2%のマイナス、1,357万4,901円の減であります。

この主な内容は、「図書館費」の内、中央図書館の修繕料、397万7千円の増、委託料117万円の増などもありますが、一宮及び小坂井図書館管理運営費が、それぞれ203万円、539万4千円の減となり、また、ジオスペース館費の設備整備の備品購入費、1,086万3千円の減などがあり、対25年度比5.2%の減となったものであります。

以上、平成26年度の決算額を25年度と比較しますと、6ページの表の一番下の「総計」の欄になりますが、全体では、1,697万3,102円、率にして、0.3%の減となっております。

私からの説明は以上でございますが、引き続きまして、7ページ以降の「平成26年度決算にかかる主要な施策の成果報告書」に従い、各課長から所管分の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

「各課長」 別紙資料「平成26年度決算にかかる主要施策の成果報告書」に基づき、平成26年度中に行った各課の主要な事業等について抜粋して説明。(以下は各課主要施策事業名)

【庶務課】

- ・教育振興事業費
- ・小学校環境対策事業費
- ・小学校校舎外壁等改修事業費
- ・八南小学校校舎増築等事業費
- ・中学校環境対策事業費
- ・小学校管理費
- ・小学校施設耐震補強事業費
- ・東部小学校校舎改築事業費
- ・中学校管理費
- ・中学校校舎外壁等改修事業費

【学校教育課】

- ・心理教育相談事業費
- ・小中学級運営支援事業費
- ・教育一般指導費
- ・読書教育指導費
- ・特別支援教育支援事業費
- ・教員研修費
- ・私たちの学び舎の歴史展事業費
- ・小学校教育推進費

【生涯学習課】

- ・社会教育活動費
- ・文化財保護費
- ・少年愛護センター管理運営費
- ・生涯学習会館管理運営費
- ・生涯学習推進事業費
- ・公民館管理運営費
- ・民俗資料館管理運営費

【スポーツ課】

- ・生涯スポーツ振興事業費
- ・体育施設指定管理料
- ・サッカー場管理運営費
- ・野外センター管理運営費・営繕工事費
- ・一般体育振興費
- ・その他体育施設管理運営費
- ・陸上競技場管理運営費

【学校給食課】

- ・学校給食管理運営費

【中央図書館】

- ・図書等購入費
- ・ジオスペース館管理運営費
- ・図書館活動費
- ・地域情報ライブラリー運営費

「高本教育長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いします。

「林委員」 26年度の決算についての意見ですが、要望として聞いていただけるとありがたいと思います。まず、庶務課についてですが、以前、豊川市が維持していかなければならない施設が非常にたくさんあり、しかも、どの施設も老朽化が進んでいるので、全て新しく建て替えることは難しく、長寿命化を図る改修を目指していきたい

という説明を柴谷部長からお聞きしたことがあります。そのとおりであると私も思うのですが、例えば学校の校舎のように、子どもたちや地域の方々が実際に生活されている場である施設については、計画どおりに整備を行うのではなく、必要であれば前倒しにしてでも素早く実施していただきたいと思います。

「鈴木庶務課長」 学校の校舎を含め、公共施設の老朽化は全庁的な問題になっておりますので、教育委員会も含めて全庁的に取り組んでいるところであります。

整備の前倒しについて林委員のご意見がありました。先延ばしにしましても、後々、整備が必要な施設が溜まってしまっただけでございますので、そのようにならないように、平準化を図りながら整備を行っていくことが大変大事になってくると思います。鉄筋ですとか、コンクリートの状態などをしっかり調査して、残すものは残す、建て替えが必要なものは建て替えるなどの見極めを行いながら、早め、早めに整備を行っていく必要があると考えております。

「林委員」 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、学校教育課についてよろしいでしょうか。臨床心理士をかなり増やして頂いて、相談活動の量が非常に充実してきた、その事自体は素晴らしいことであると評価しているのですが、教育委員会がしっかりとした目標を持って活動を指示する必要があると感じています。例えて言いますと、これだけ相談活動の量は増えているのに、不登校の児童生徒数が減っていないですね。

支援員の方々は大変多くの活動をしていただいておりますし、非常に難しいとは思いますが、そのような問題にも教育委員会としてきちんと数値目標を持って、事業に取り組んでいただきたいと思います。

「高本教育長」 相談活動等について、おそらく学校教育課としてある程度の目標は持っていると思いますが、只今の林委員からのご意見につきまして、学校教育課で目標値設定はありますか。

「松平教育部次長」 不登校に関わる問題につきましては、目標値設定ということは大変難しい状況でありまして、当然、学校によって随分人数も異なりますし、それぞれ状況も異なりますので、支援員に対して、このような相談内容の場合は、このような方向で対応してくださいといった指示や目標も持つことは難しいと思っております。

現状では、個別支援員や学級支援員につきましては、様々な子どもたちに対応していただく必要がありますので、学校へ配置される前の6月には、教育委員会による研修会を毎年実施するようにいたしました。この研修会で、子どもたちとの対応方法であるとか、どのように担任教員と関わりを持っていくのかということを含めた支援方法の研修を実施した後、それぞれ各学校に配置しています。ただ、支援を必要にしないようにですとか、或いは、支援を薄くしていくといった対応は、子どもたちの状況によって異なりますので、全体的な方針や目標を定めることは、やはり難しい状況でございます。

以上でございます。

「林委員」 ありがとうございます。続いてスポーツ課についてよろしいでしょうか。

スポーツ課の資料ですが、昨年と比べてイベントへの参加人数が今年は何人、というような形で記載されているわけですが、単純に昨年度との人数の比較ですと、たまたま昨年が人数が多かったですとか、逆に少なかったということがあると思いますので、比較することが非常に難しいと感じます。そうであれば、例えば、過去5年間の平均と比較してどうであったかというような、比較の幅を持たせても良いのではないかという気がします。

「中村スポーツ課長」 こちらの資料につきましては、市の決算報告に関わる様式ということで、このように報告させていただいている訳ですが、確かに林委員の言われるように、例えば、25年度の市制70周年記念事業など、大きなイベントがあればすぐに人数が増えますし、イベントが無ければ翌年は随分減ってしまいますので、この2か年だけで見ますと、そのような状況になっていますので、この資料だけではご説明しづらいことはございます。

来年以降ではございますが、対前年度比較だけでなく、もう少し広い範囲で利用状況がどのように推移しているかを、補足資料を用いてご説明させていただきたいと思えます。

「林委員」 ありがとうございます。

「高本教育長」 先程も生涯学習課長から民族資料館の利用者数の説明の中で、前年大きなイベントが開催されたときにはたくさんの参加者があったけれども、それ故に翌年は対前年比が大きく下がったということもありましたので、大きなイベントがあった後は、利用者や参加者が減ってしまったという印象になりかねませんので、上手に補足説明できるようにしていただくことが大事ということですね。

他にはいかがでしょうか。

「小田委員」 決算資料の様式について意見を言わせてください。

資料の歳出決算額調書ですが、所属ごと、科目ごとに対前年比を主体として作成されていますが、予算額に対して決算額はどうかであったとか、比較する科目があるわけでもないの、数字の説明を聞いているだけでは、量も多いため、分かりにくいと感じます。

今年は特にイレギュラーな事業を実施しましたとか、各課が特色を出すために実施した重点施策の結果、このような成果が出ましたという報告が分かりやすいと思えます。数字の羅列だけでなく、どこを目的に、どのような議論するのか分かりやすい資料への見直しをお願いしたいです。可能であれば、対比グラフのような資料を付けていただくと、分かりやすいですね。

また、施策の成果報告書ですが、「～実施しました」という結果説明になっているような気がしますので、先ほど林委員の言われたように、教育委員会がどのような数値目標を持って事業に取り組み、どれだけの成果があがったのか分かる報告が良いです

ね。

「柴谷教育部長」 これまでも同じ様式でご審議いただいておりますが、これはご存知のように、9月市議会において決算として議会の承認を頂くこととなりますが、それ以前に市議会へ提出する様式を教育委員会へお示しし、審議いただく必要があるためでございます。様式が分かりにくいことは確かですので、補足の資料としてグラフを用いることや、その他の方法も含めて、全体的に検討したいと思っております。

いずれにしても、こちらの様式自体は市議会との関係上今後もお示しさせていただくということで、ご理解いただきたいと思っております。

「小田委員」 是非、お願いします。分かりやすい資料があれば、次の要望施策ですとか、予算要求の方針に対する要望も、早い時期にお示しすることができると思っております。

「柴谷教育部長」 分かりました。

「高本教育長」 大きく資料を変えることは、議会の関係もあって難しいかもしれませんが、先ほど林委員が言われたように、単純に昨年度と結果だけ比べてしまうと、成果としては出ているのに、資料を見た方にマイナスの印象を与えてしまい、一所懸命お金をかけて努力している割には、成果が上がっていないと受け取られてしまうかもしれません。

施策の成果報告書とは別に、重点的な事業を、例えば各課2事業程度をピックアップして、この事業は課の特徴的な事業として重点的に取り組み、この部分で大きな成果がありましたということを報告していただければ、委員の皆様も分かりやすいかもしれないですね。

「柴谷教育部長」 そうですね。その他にも、細かい成果報告書を各課長が説明する前に、次長が各課の決算額の主な増減理由を説明していますが、その資料を分かりやすい形にしたほうが、只今、教育長が言われたようなお話が分かりやすく伝わるかと思っておりますので、それも含めて検討させていただきたいと思っております。

「高本教育長」 是非、ご検討していただきたいと思っております。その他に、ご質問等がございますか。

「菅沼委員」 10ページの外国人児童生徒教育推進事業費についてですが、「ポルトガル語等を母国語として、日本語の指導を必要とする児童・生徒」と記載があり、それに対して外国人日本語指導助手が10名配置されているのですね。外国人児童生徒の国籍区分としてブラジル、ペルー、中国、その他についても多数みえるのですが、指導助手はポルトガル語の方が主ですか。他の外国語に対応できる指導助手はいらっしゃるのですか。

「松平教育部次長」 ポルトガル語とスペイン語のみです。

「菅沼委員」 それ以外の子どもたちの授業に支障はありませんか。

「松平教育部次長」 最近では、フィリピンや中国の方が随分増えてきています。特に、フィリピンのタガログ語の子どもたちが増えてきていますので、検討する必要があると考えています。

「高本教育長」 今後は、フィリピンや中国の子どもたちへ対応するための指導員を増やしていく方向ですね。

「松平教育部次長」 現在、検討をしています。指導できる方がいらっしやればという課題もありますので。

「林委員」 ひとつよろしいでしょうか。15ページの「要保護及び準要保護児童就学援助費」ですが、中段あたりに「経済的理由により」と記載があります。小学校で給食費の援助を受けた児童が863人、中学校は530人で、合わせると1,400名近い子どもが援助を受けているわけですよ。これは、豊川市の小中学生の1割近くですが、多くの子が援助を受けていることに驚きました。他市でも同様の状況でしょうか。

「松平教育部次長」 他市と比較したことはないのですが、状況は把握しておりません。

「林委員」 しかも、前年よりも増えていますね。

「松平教育部次長」 小学校で99人、中学校で55人、合計154人増えています。

「林委員」 マスコミの報道で経済格差が広がっているとは聞いていましたが、驚きですね。

「高本教育長」 年収の証明書を提出している訳ですから、林委員が言われるように、それだけ経済的に援助が必要な家庭が増えてきているということは確かですね。

「小田委員」 市として調査するべきではないでしょうか。就学援助に限定してという訳ではないですが、経済的、社会的理由が背景にあるかどうかというのは、他市の状況もあわせて、調べて状況を把握しておくことで、今後の対応が可能になると思います。

教育委員会の業務ではないかもしれませんが、それに対して新しい施策を実施することが必要になるかもしれません。

「高本教育長」 豊川市としては、小田委員が言われるような、援助を受けられている家庭の経済的、社会的背景を把握していますか。教育委員会以外で、市の他の部署では把握できていないでしょうか。

「山田学校教育課主幹」 家庭の経済状況等でございますが、生活保護世帯については福祉課で状況を把握しています。生活保護世帯の基準は、国や県が示した水準に対して市が最終的に判断して決定しておりますが、本市の就学援助につきましては、生活保護世帯を要保護世帯として、更に、生活保護世帯となる収入基準の1.23倍までの世帯についても準要保護世帯として、援助を行っています。

また、援助を行う世帯の基準でございますが、国や県が示す基準を参考として各市が細かい基準を設けており、それぞれ内容も異なりますので、他市との比較は非常に難しいという事情がございますが、豊川市を始めとした東三河地区につきましては、近隣市の動向を見ながら基準を定めていますので、ほぼ同じような基準となっていると思います。

なお、援助を受けられている世帯の経済的、社会的な背景でございますが、申請を

受けた際の資料から、生計や家族構成等の状況はお調べすることができますので、また報告が必要でしたら、ご用意させていただきます。

以上でございます。

「小田委員」 資料があれば、援助費の決算額が上がったからといって、低所得者層が増えているのではなくて、生活保護の基準だとか、準要保護の扶助率が上がったことが理由で、豊川市の経済状況が悪くなったからではないと判断できますね。

「山田学校教育課主幹」 国や県の基準が毎年変更になりますので、決算額は毎年変動します。

「林委員」 私は、これだけ援助を受けられる方が多い状況ですと、経済的理由で高校へ進学することを断念した生徒がいるのではないかと不安に思いますが、大丈夫でしょうか。

「山田学校教育課主幹」 私が把握できている、最近2、3年については、経済的理由で進学を断念されたという報告は聞いておりません。

「林委員」 分かりました。

「高本教育長」 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、日程第2、第26号議案「平成26年度教育委員会決算について」は原案のとおり可決いたしました。

続いて日程第3、第27号議案「平成27年度9月補正予算について」を議題いたします。それでは資料に基づいて、事務局から説明をお願いします。

「鈴木庶務課長」 それでは庶務課から説明をさせていただきます。

資料36ページをご覧ください。平成27年度9月補正の歳入からご説明いたします。15款2項中学校費補助金「学校施設環境改善交付金」、2,521万1千円の減額補正でございます。この減額の原因でございますが、資料の概要に記載してありますとおり、音羽中学校トイレ改修工事及び代田中学校職員室等空調関係のガス空調改修工事について、事業費の1/3程度の補助金を見込んでいたものが、国の査定により補助対象外となったためです。

続きまして歳出ですが、②、③、④の3項目ございますが、関連のある②、④から説明をさせていただきます。②の、10款1項3目931細目「教育振興基金積立金」ですが、900万円を教育振興基金に積み立てするものです。

これは、④にも関係がございますが、赤坂町に在住されていた方が平成25年度末にお亡くなりになり、ご遺志に基づきまして、平成26年度にご寄附を頂いております。後ほど、中央図書館から説明がございましたが、図書館の充実を目的としてご寄附いただきました3,000万円のうち、今年度中に支出する2,100万円を差し引いた900万円を教育振興基金に積立し、来年度以降の図書整備に活用していくためのものです。

また、④の10款2項1目小学校管理費でございますが、中央図書館と同じ方より、地元の小学校である赤坂小学校の備品設備等の充実にとということで、100万円のご寄付を頂いております。この100万円につきましては、赤坂小学校の学級文庫書架及び図書購入費として使用させていただく予定です。

次に③でございますが、10款2項1目小学校校舎施設営繕工事費の「牛久保小学校スロープ設置工事」でございます。資料の概要に記載がございますように、来年度、牛久保小学校へ障害をお持ちの児童の入学が予定されております。その児童が支障なく学校生活を送れるよう、1階部分の入口から屋内運動場へ通じる通路のスロープ及び手すりを設置するためのバリアフリー化工事を入学前に実施する必要がございますので、430万円を計上するものでございます。

以上で、庶務課の歳入、歳出の補正予算説明を終わります。

「大林学校給食課長」 続きまして学校給食課よりご説明いたします。

10款5項4目30細目1細々目11節、学校給食管理運営費の需用費についてです。学校給食センターは、平成14年9月より運用が開始されまして、12年程経過しております。定期的な施設保守点検に務めることで劣化状況等を把握し、機器の交換等を故障前に行うために平成27年度予算として修繕を計画していましたが、予定していた以外にも修繕が必要な箇所が頻繁に発生いたしましたので、早急に全体的な修繕を行う必要がございます。

以上のことから、1,690万9千円の歳出予算を計上するものです。

「中森教育部次長」 中央図書館の補正予算について説明をさせていただきます。

まず、ご寄附いただいた3,000万円の内訳でございますが、資料37ページの中央図書館の歳出補正予算の2,100万円と、先程、庶務課長から説明がありました36ページの基金積立金900万円を加えますと、合計で3,000万円になります。

まず本年度については、2,100万円で図書館整備を行います。残りの900万円は教育振興基金に積み立てることになりますが、図書館整備の内容につきまして、個々に説明をさせていただきます。

37ページ一番上の30細目、図書等購入費287万3千円でございますが、閲覧用雑誌類の購入費を追加するものでございます。同じく、30細目の備品購入費でございますが、一般図書等の購入費379万1千円を追加するものです。

次に、35細目の電子図書館運営費でございます。これは新しい事業になりますが、電子図書館システム利用料として14節使用料140万4千円、電子書籍購入費として18節備品購入費432万円を追加するものでございます。

次に、40細目、図書整備費になります。こちらは、図書整備用の消耗品を購入するため、11節需用費80万1千円を追加するものです。

その次の、50細目、中央図書館管理運営費の11節需用費76万9千円と18節備品購入費283万2千円ですが、これらは、消耗品や戸棚等の備品を購入するため

に追加するものです。

最後になりますが、70細目、音羽図書館管理運営費でございます。図書館のいろいろな箇所が傷んでおりますので、修繕料として11節需用費に205万円、消火機器等の買い替えということで、18節備品購入費216万円を追加させていただきました。

以上が、中央図書館に関する2,100万円の内訳でございます。

「高本教育長」 ありがとうございます。先ほど、庶務課長から説明がありましたように、赤坂にお住まいの方がお亡くなりになって、図書館充実のために3,000万円と、赤坂小学校の充実のために100万円を頂きましたが、その寄附金の使い方ということで、今回補正予算要求を行うという説明でした。只今の説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

「小田委員」 900万円については、とよかわ応援基金から教育振興基金に組み替えられたということでしょうか。

「鈴木庶務課長」 とよかわ応援寄附金として頂きましたご寄附につきましては、平成26年度には一旦、とよかわ応援基金に積み立てられました。その後、寄附者のご遺志どおり使用させていただく予定でございましたが、図書館分の一部の金額については、今年度中ではなく来年度以降に使用する必要がございましたので、そちらの金額を教育振興基金へ積み立てたものです。

「中森教育部次長」 900万円の内容について説明させていただきます。

今年度は2,100万円で電子図書を購入いたしますが、購入後も毎年システムのライセンス料が必要になります。また、電子図書についてもより充実を図るため、年間200冊程度追加で購入したいと考えておりますので、それらの費用を、今後4年間、900万円で支払うことを予定しております。

以上でございます

「小田委員」 とよかわ応援基金とは、どのような基金か説明していただけますか。

「鈴木庶務課長」 とよかわ応援基金は企画政策課が主管課でございますが、分かりやすく言いますと、豊川市への寄附金の受け皿といった位置づけになっております。

頂いた寄附金をとよかわ応援基金へ積立まして、寄附者からの要望がなければ、企画政策課が各事業等の財源として振り分けることとなりますが、今回は遺言で用途が教育委員会の事業に限定されておりましたので、残額を教育振興基金へ積み立てるものです。

「小田委員」 教育委員会の事業へ限定できるということは、基金の管理規定などに盛り込まれているわけですね。

「中森教育部次長」 とよかわ応援基金については、市全体の全ての寄附金の受け皿になりますが、寄附される方へは用途について指定することができます。

今回のご寄附については、教育のために使って欲しいというご要望があり、その中でも特に、図書館の整備のため、赤坂小学校の整備のために使ってほしいということ

を要望されております。その要望が反映されるよう事業を行う訳ですが、残額をそのまま使用せず、とよかわ応援基金に入れたままということは許されませんので、条例で教育のための特定目的基金と規定されている、教育振興基金に積み立てることで、教育の事業に限定して使うことができるようになります。

「小田委員」 よく分かりました。

「高本教育長」 他にありませんか。無ければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、日程第3、第27号議案「平成27年度9月補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第4、第28号議案「教職員の任用について」を議題といたしますが、本案及び日程第5、同意第2号「教育委員会の委員の辞職につき同意を求めることについて」は、人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、本案及び次案は非公開とします。

それでは、日程第4、第28号議案「教職員の任用について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

「松平教育部次長」 第28号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため、議事を非開示)

「高本教育長」 次に日程第5、同意第2号「教育委員会の委員の辞職につき同意を求めることについて」を議題といたします。議題に入ります前に、本件は小田委員に関する案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、小田委員の退席を求めます。

(小田委員 退席)

それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

「鈴木庶務課長」 同意第2号「教育委員会の委員の辞職につき同意を求めることについて」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため、議事を非開示)

「高本教育長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午後3時17分 閉会)